



(証券コード 3131)

第23回

シンデン・ハイテックス株式会社
定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 7階 701号会議室

（ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

目次

招集ご通知 (添付書類)	1
事業報告	2
連結計算書類	23
計算書類	31
監査報告書	37
株主総会参考書類	43

証券コード 3131
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目7番2号
シンデン・ハイテックス株式会社
代表取締役社長 鈴木 淳

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お
手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する
賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返
送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 7階 701号会議室
(ご来場の際には、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのな
いようご注意願います。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連
結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告
の件
2. 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告
の件

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます  
ようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、  
修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shinden.co.jp/>）に  
掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済につきましては、米国経済のユーロ圏への輸出が拡大するなど景気拡大が持続しており、前年に引き続き世界経済の牽引役となりました。また、テロや難民問題を抱えながらも欧州経済は回復基調にあります。米国の保護主義的な政策の懸念があるものの、中国を始めとするアジア新興国の経済が活発化しており、総じて景気拡大に向かっております。

日本経済につきましては、年度前半は中国や米国への自動車の輸出が好調でした。また、中国やアジア新興国への産業用機械、電子機器及び部品などの輸出が増加し、前年に引き続き堅調に推移しましたが、内需に盛り上がり感がなく景気に浮揚感がありません。

当社グループが属するエレクトロニクス業界につきましては、データセンタなどの情報関連材向け需要の拡大を受け、産業用分野を中心とした半導体の需要が旺盛となり、また、中国やアジア新興国向けの電子部品等の輸出が拡大し、産業用ロボットに代表される自動工作機械や装置ビジネスの分野が増勢の方向で進展しました。

このような情勢の下、当社グループは、既存顧客への供給責任を果たしつつ、引き続き高採算ビジネスの営業活動に注力しました。その結果、産業用機器向けの半導体や関連する装置ビジネスが好調に推移しました。特に、年度初めから年度中盤にかけ、計画していた受注の前倒し納入が発生したこと、計画外の大口受注を獲得できること、また、為替の変動が年度前半から第3四半期まで穏やかであったことが、利益面において寄与し当社グループの業績に大きく貢献しました。

当連結会計年度の業績は、売上高は544億6百万円（前期比22.4%増）、営業利益は12億7百万円（前期比44.0%増）、経常利益は8億74百万円（前期比74.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億3百万円（前期比66.5%増）となりました。

品目別では、液晶分野は主力の車載用機器向けの一部のビジネスがメーカー移管となつたため減少し、売上高211億24百万円（前期比8.2%減）となりました。半導体分野は、メモリ需要が旺盛なことと、委託開発案件ビジネスが順調に進捗し、売上高190億49百万円（前期比34.4%増）となりました。電子機器分野は、平成29年6月26日に公表しました計画外の大口受注案件と異物検出機等の装置ビジネスの堅調な推移により、売上高115億72百万円（前期比113.7%増）となりました。その他分野は、バッテリ及びその周辺機器等の新規ビジネスの立ち上がりにより、売上高26億60百万円（前期比44.0%増）となりました。

#### 品目別の概況

| 品目別     | 前連結会計年度<br>(自 平成28年 4月 1日<br>至 平成29年 3月31日) |        | 当連結会計年度<br>(自 平成29年 4月 1日<br>至 平成30年 3月31日) |        | 増減率<br>(%) |
|---------|---------------------------------------------|--------|---------------------------------------------|--------|------------|
|         | 金額(千円)                                      | 構成比(%) | 金額(千円)                                      | 構成比(%) |            |
| 液 晶     | 23,001,652                                  | 51.8   | 21,124,430                                  | 38.8   | △8.2       |
| 半 導 体   | 14,177,282                                  | 31.9   | 19,049,188                                  | 35.0   | 34.4       |
| 電 子 機 器 | 5,414,266                                   | 12.2   | 11,572,784                                  | 21.3   | 113.7      |
| そ の 他   | 1,846,871                                   | 4.1    | 2,660,148                                   | 4.9    | 44.0       |
| 合 計     | 44,440,072                                  | 100.0  | 54,406,551                                  | 100.0  | 22.4       |

(注) 当社グループの事業は、半導体及び電子部品の販売事業の単一事業であるため、品目別の販売実績を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は27百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要運転資金として11社の金融機関より長期借入金として合計65億82百万円の調達を行いました。また、以下のとおり、公募増資及び公募による自己株式の処分並びに第三者割当増資を行い、総額で15億19百万円の資金調達を行いました。

| 区分           | 株式数   | 1株当たり<br>払込金額 | 調達金額   | 払込期日       |
|--------------|-------|---------------|--------|------------|
| 公募増資         | 200千株 | 3,311.4円      | 662百万円 | 平成29年12月6日 |
| 公募による自己株式の処分 | 190千株 | 3,311.4円      | 629百万円 | 平成29年12月6日 |
| 第三者割当増資      | 69千株  | 3,311.4円      | 228百万円 | 平成30年1月9日  |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

**(2) 企業集団の財産及び損益の状況**

| 区分                  | 第20期<br>(平成27年3月期) | 第21期<br>(平成28年3月期) | 第22期<br>(平成29年3月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 46,398,570         | 49,380,444         | 44,440,072         | 54,406,551                      |
| 経常利益(千円)            | 462,187            | 168,061            | 502,477            | 874,368                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 268,032            | 72,098             | 362,280            | 603,257                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 166.84             | 40.34              | 219.39             | 344.08                          |
| 総資産(千円)             | 21,058,187         | 19,469,674         | 21,206,051         | 21,709,290                      |
| 純資産(千円)             | 3,634,379          | 3,267,809          | 3,403,553          | 5,464,462                       |
| 1株当たり純資産(円)         | 1,970.54           | 1,929.35           | 2,129.72           | 2,606.79                        |

(注) 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

**② 重要な子会社の状況**

| 会社名                       | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|------------|----------|---------|
| Shinden Hong Kong Limited | 2,000千香港ドル | 100.0%   | 電子部品販売  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新、企業再編、需給変動等の状況が恒常に変化しております。安定的な収益を確保するためには、これらの変化に迅速に対応していくことが重要であると当社グループは考え、特に次の3点を重点課題として取り組んでおります。

##### ① 既存顧客との取引基盤の強化

顧客及び仕入先との関係強化が当社グループの重点課題であると認識しております。商社機能として求められる調達力、並びに納期・環境・品質等のサプライチェーンマネジメント対応力を強化することにより顧客満足度の向上を図り、販売拡大に努めて参ります。また、顧客動向を仕入先に正確かつ迅速に伝えることにより構築した仕入先との信頼関係を基に、機動的なサービスを提供して参ります。

##### ② 新規商材の発掘

技術革新が頻繁に行われるエレクトロニクス業界においては、当社グループが提供する商材の陳腐化を避けるため、顧客ニーズを的確に捉えた最先端の商材を常に取り揃えることが重要であると考えております。エレクトロニクス業界での経験豊富な当社グループ役職員のノウハウ・人脈をいかし、技術及び価格等において競争力のある新規仕入先を既存の事業領域から発掘することはもとより、当社グループが属するエレクトロニクス業界の周辺業界領域まで範囲を広げ、競争力のある新規商材を発掘し取り扱っていくこと等により、販売拡大に努めて参ります。

##### ③ 資金調達の多様化及び財務体質の強化

当社グループは、事業のための運転資金を借入金を中心として調達しております。現状、取引金融機関との関係は安定的に推移しており、当社グループに対する融資方針にも特段の変化はないものと考えております。当社グループの業容拡大に対応した資金調達は、重点課題の一つであると認識しております。その為、今後とも金融機関からの借入金により事業資金を調達するほか、新株発行・シンジケートローン・社債発行等、資金調達の多様化を図るとともに財務体質の強化に努めて参ります。

(5) **主要な事業内容** (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社、海外子会社4社により構成されており、液晶、半導体、電子機器の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内電子機器メーカーを主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品及び位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関する記載はしておりません。参考のため、品目区分として記載しております。

① 液晶商品

主に韓国液晶メーカーより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。

② 半導体商品

イ. メモリ：メモリには、パソコンの主記憶装置として多く使われ、また多くのデジタル家電製品に使われるDRAM及びNANDフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

当社は、主に韓国メモリメーカーより仕入れた商品を、顧客へ販売しております。

当該商品は、AV機器、プリンタ等のOA機器、デジタルカメラ等に使用されております。

ロ. ASSP（注）1、ASIC（注）2、CPU（注）3、GPU（注）4：ASP、ASICについては、米国、韓国メーカーより仕入れた商品を、顧客へ販売しております。

また、CPU、GPUについては、パソコンで多く使われてますが、当社は米国メーカーより仕入れた商品を、パソコン用途以外の顧客に販売しております。

ハ. LED：当社は韓国メーカーより仕入れたLEDを、顧客に販売しております。

二. ファウンドリ（注）5：当社は、顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国の半導体メーカーに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

（注）1. ASSP（Application Specific Standard Product）：ある特定用途（アプリケーション）に向けて開発された汎用ICです。

2. ASIC（Application Specific Integrated Circuit）：ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムICです。

3. CPU（Central Processing Unit）：コンピュータ等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。

4. GPU（Graphics Processing Unit）：3Dグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。

5. ファウンドリ：顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウェハを製造することです。

③ 電子機器商品

国内、韓国メーカーの検査装置並びに国内、台湾メーカーより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。また、イタリアメーカーより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。

④ その他

電池関連商品並びに半導体及び液晶用部材を顧客へ販売しております。

| 品目  |               | 用途                                      | 取扱会社                                                                                                                      |
|-----|---------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 液晶  | 液晶モジュール       | カーナビ<br>プリンタ<br>産業用機器                   | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited<br>Shinden Singapore Pte. Ltd.<br>SDT THAI CO., LTD.                                      |
| 半導体 | メモリ           | プリンタ<br>MFP<br>デジタルカメラ<br>産業用機器<br>カーナビ | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>Shinden Singapore Pte. Ltd.<br>SDT THAI CO., LTD. |
|     | A S S P       | デジタルカメラ<br>カーナビ<br>産業用機器<br>メモリモジュール部材  | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited                                                                                           |
|     | A S I C       | MFP<br>プリンタ<br>産業用機器                    | 当社                                                                                                                        |
|     | C P U ・ G P U | アミューズメント<br>産業用機器<br>MFP                | 当社                                                                                                                        |
|     | L E D         | 民生用機器<br>OA機器                           | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation                                                                                   |
|     | ファウンドリ        | T Vアンテナ<br>車載用機器<br>通信モジュール             | 当社                                                                                                                        |

| 品目   |          | 用途                       | 取扱会社                                    |
|------|----------|--------------------------|-----------------------------------------|
| 電子機器 | 検査装置     | 産業用機器                    | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation |
|      | メモリモジュール | サーバ<br>MFP<br>メモリモジュール部材 | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited         |
|      | 通信モジュール  | 車載用機器<br>産業用機器           | 当社                                      |
| その他  | 電池関連商品   | 産業用機器                    | 当社<br>Shinden Hightex Korea Corporation |
|      | 部材       | 半導体・液晶用部材                | 当社<br>Shinden Hong Kong Limited         |

(6) **企業集団の主要拠点** (平成30年3月31日現在)

① 当社

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 本 社   | 東京都中央区                         |
| 営 業 部 | 静岡営業部（静岡県駿東郡長泉町）、大阪営業部（大阪府大阪市） |
| 営 業 所 | 名古屋営業所（愛知県名古屋市）、福岡営業所（福岡県福岡市）  |

② 子会社

|                                   |                    |
|-----------------------------------|--------------------|
| Shinden Hong Kong Limited         | 本社（中華人民共和国香港特別行政区） |
| Shinden Hightex Korea Corporation | 本社（大韓民国ソウル特別市）     |
| Shinden Singapore Pte. Ltd.       | 本社（シンガポール共和国）      |
| SDT THAI CO., LTD.                | 本社（タイ王国バンコク市）      |

(7) **使用人の状況** (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区分 | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|----|-----------|-------------|
| 日本 | 123 (21)名 | 0名増 (2名増)   |
| 海外 | 13 (0)    | 0名増 (1名減)   |
| 合計 | 136 (21)  | 0名増 (1名増)   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人の算出において、連結子会社（海外）については、平成29年12月31日現在の使用人数を用いております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 123 (21)名 | 0名増 (2名増) | 48.6歳   | 8.4年   |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む）は、（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入残高     |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 2,381百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,362百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 2,154百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 949百万円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 944百万円   |
| 株式会社りそな銀行     | 706百万円   |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関6社と総額20百万米ドルの外貨建貸付契約及び700百万円の当座貸越契約並びに円又は米ドルで借入可能な500百万円相当のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末日の借入実行残高は、22.3百万米ドル及び200百万円であります。
3. 仕入先に対する支払債務保証として、株式会社みずほ銀行他3行からなるシンジケートによる協調支払承諾1,500百万円の契約を締結しております。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 6,400,000株

② 発行済株式の総数 2,110,200株 (自己株式17,200株を含む)

(注) 1. 平成29年12月6日を払込期日とする公募増資及び平成30年1月9日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式の総数は、269,000株増加しております。

2. 平成29年12月6日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行い、自己株式が190,000株減少しております。

③ 株主数 3,090名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                              | 持 株 数     | 持株比率   |
|----------------------------------------------------|-----------|--------|
| 貝 塚 進                                              | 152,800 株 | 7.30 % |
| 城 下 保                                              | 131,800   | 6.30   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                          | 52,000    | 2.48   |
| 河 合 優                                              | 38,000    | 1.82   |
| シンデンハイテックス社員持株会                                    | 37,900    | 1.81   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS<br>CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 33,200    | 1.59   |
| ケ一工ス興産有限公司                                         | 32,000    | 1.53   |
| 鈴 木 淳                                              | 30,000    | 1.43   |
| 日本証券金融株式会社                                         | 26,100    | 1.25   |
| 有限会社 ポーソン                                          | 25,600    | 1.22   |

(注) 1. 持株比率は自己株式(17,200株)を控除して計算しております。

2. 平成30年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成30年3月15日現在、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社の2社で合計92,100株の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            |                   | 第1回新株予約権                                          |
|----------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                      |                   | 平成23年4月19日                                        |
| 新株予約権の数                    |                   | 5個                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                   | 普通株式 1,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                   |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引き換えに<br>払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>387,600円<br>(1株当たり 1,938円)          |
| 権利行使期間                     |                   | 平成25年7月1日から<br>平成32年6月30日まで                       |
| 行使の条件                      |                   | (注) 1                                             |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>5個<br>1,000株<br>1名 |
|                            | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>一個<br>二株<br>一名     |
|                            | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>一個<br>二株<br>一名     |

- (注) 1. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定するものをいう。）の取締役、監査役、又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由ある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ（担保設定その他の処分を含む）、及び相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はこれを認めない。
- (4) その他の新株予約権の行使については、本新株予約権の発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき当会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 平成27年9月1日付で行った1株を2株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
  3. 平成29年12月6日を払込期日とする公募増資及び平成30年1月9日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 城下保   |                                                                                             |
| 代表取締役社長  | 鈴木淳   |                                                                                             |
| 専務取締役    | 齋藤敏積  | 管理本部長<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤監査役 |
| 専務取締役    | 富澤彰   | 特別営業本部長                                                                                     |
| 常務取締役    | 西本順一  | 西日本営業本部長                                                                                    |
| 常務取締役    | 内藤義之  | 販売推進企画本部長                                                                                   |
| 取締役      | 田村祥   | 経理財務本部長<br>Shinden Hong Kong Limited<br>非常勤取締役                                              |
| 取締役      | 飯沼康宏  | 東日本第二営業本部長<br>海外営業本部長<br>Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤取締役                        |
| 取締役      | 遠藤高義  | 静岡営業本部長                                                                                     |
| 取締役      | 小倉浩一  | 東日本第一営業本部長                                                                                  |
| 取締役      | 大曾根幸三 |                                                                                             |
| 取締役      | 綾部秀明  |                                                                                             |
| 常勤監査役    | 渡邊康雄  |                                                                                             |
| 監査役      | 若島勝義  |                                                                                             |
| 監査役      | 佐藤裕一  | 公認会計士佐藤裕一事務所 代表<br>株式会社シモジマ 社外監査役<br>株式会社東葛ホールディングス<br>社外監査役                                |
| 監査役      | 久田仁   |                                                                                             |

- (注) 1. 取締役大曾根幸三氏及び取締役綾部秀明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤裕一氏及び監査役久田仁氏は、社外監査役であります。
3. 両社外監査役と当社の間には、利害関係は存在せず、社外監査役としての職務が適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役久田仁氏は、長年にわたり上場企業他社の役員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役大曾根幸三氏、社外取締役綾部秀明氏、社外監査役佐藤裕一氏及び社外監査役久田仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項規定の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分             | 分        | 員数         | 報酬等の額         |
|----------------|----------|------------|---------------|
| 取<br>( う ち 社 ) | 締外取締役    | 12名<br>(2) | 102百万円<br>(5) |
| 監<br>( う ち 社 ) | 査外監査役    | 4<br>(2)   | 21<br>(7)     |
| 合<br>( う ち 社 ) | 外役員<br>計 | 16<br>(4)  | 123<br>(13)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年5月30日開催の第1回定期株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年5月30日開催の第1回定期株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役佐藤裕一氏は、公認会計士佐藤裕一事務所代表、株式会社シモジマ社外監査役及び株式会社東葛ホールディングス社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況及び発言状況                                                                                    |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大曾根 幸三  | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、社外取締役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。                  |
| 取締役 | 綾 部 秀 明 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、社外取締役として、主にエレクトロニクス業界における豊富な経験から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。          |
| 監査役 | 佐 藤 裕 一 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち15回、監査役会14回のうち11回に出席し、社外監査役として、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。 |
| 監査役 | 久 田 仁   | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席し、社外監査役として、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を、適宜行っております。    |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人

- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,034千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社であるShinden Hong Kong Limitedは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO Limitedの法定監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、公募増資等に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

また、当社の重要な子会社であるShinden Hong Kong Limitedは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO Tax Limitedの税務計算及び税務申告業務に対し、対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することいたしますが、その議案の内容は監査役会が決定いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりあります（平成29年5月23日改定）。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社グループの適正且つ健全な経営を実現するべく、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。

②この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務企画部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。

③同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むとともに、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。

④これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務企画部統括責任者とする。

イ. 株主総会議事録

ロ. 取締役会議事録

ハ. 稟議書

二. 官公庁に提出した書類の写し

ホ. その他文書管理規程に定める文書

②前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。

③第1項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

④内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。

②同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。

- ③同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。  
また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
- ④内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- 当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- ①当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
  - ②また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
  - ③当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。
  - ④当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、隨時、必要な決定を行うものとする。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
- ②当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、CSR委員会の事務局である管理本部総務企画部が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むとともに、必要に応じ当社から役員の派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
- ③当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、CSR委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
- ④当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネージメントの最適化に努めている。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。
- ②監査役の補助使用者である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。
- (7) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
- ②監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
- ③取締役及び使用者は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。
- (8) 子会社の取締役、監査役及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ①当社グループの役職員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ②当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、CSR委員会及び監査役としている）に通報することとする。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

②監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

②監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めたときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

①当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しても断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。

②反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部総務企画部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当事業年度において、21回の取締役会を開催しました。取締役会では、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び適正性の観点から審議しました。
- (2) 当社は、当事業年度において、14回の監査役会を開催しました。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。
- (3) 内部監査室は、内部監査年間計画に基づき、全部署及び全ての当子会社を対象として、職務執行の状況、規定の運用状況等を監査し、被監査部署に業務改善事項の助言及び勧告を行いました。
- (4) 当社は、内部統制報告制度基本計画に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、IT全般統制、決算財務プロセス統制及び主要な業務プロセスの統制について、整備状況及び運用状況について有効性の評価を実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,451,669</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,269,502</b> |
| 現金及び預金          | 4,427,008         | 買掛金              | 2,250,441         |
| 受取手形及び売掛金       | 10,550,093        | 短期借入金            | 5,192,312         |
| 電子記録債権          | 13,451            | 1年内返済予定長期借入金     | 3,158,193         |
| 商品              | 5,653,810         | 1年内償還予定社債        | 60,000            |
| 繰延税金資産          | 85,305            | 未払法人税等           | 194,113           |
| その他の            | 743,428           | 賞与引当金            | 69,031            |
| 貸倒引当金           | △21,428           | その他の             | 345,409           |
| <b>固定資産</b>     | <b>257,621</b>    | <b>固定負債</b>      | <b>4,975,325</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,606</b>     | 社債               | 60,000            |
| 器具及び備品          | 5,176             | 長期借入金            | 4,891,652         |
| その他の            | 9,429             | 退職給付に係る負債        | 20,800            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>62,124</b>     | その他の             | 2,871             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>180,891</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>16,244,827</b> |
| 差入保証金           | 176,481           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 繰延税金資産          | 3,619             | <b>株主資本</b>      | <b>5,438,544</b>  |
| その他の            | 791               | 資本金              | 1,438,519         |
| 貸倒引当金           | △1                | 資本剰余金            | 1,393,732         |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,709,290</b> | 利益剰余金            | 2,638,708         |
|                 |                   | 自己株式             | △32,416           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | 17,473            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | △16               |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 17,490            |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 8,445             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>5,464,462</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,709,290</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額     |                   |
|-------------------------------|---------|-------------------|
| 売 上 高                         |         | <b>54,406,551</b> |
| 売 上 原 価                       |         | <b>50,960,533</b> |
| 売 上 総 利 益                     |         | <b>3,446,018</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | <b>2,238,543</b>  |
| 営 業 利 益                       |         | <b>1,207,474</b>  |
| 営 業 外 収 益                     |         | <b>17,746</b>     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 4,079   |                   |
| そ の 他 営 業 外 収 益               | 13,666  |                   |
| 営 業 外 費 用                     |         | <b>350,851</b>    |
| 支 払 利 息                       | 205,648 |                   |
| そ の 他 営 業 外 費 用               | 145,202 |                   |
| 経 常 利 益                       |         | <b>874,368</b>    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | <b>874,368</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 258,498 |                   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 11,827  | 270,325           |
| 当 期 純 利 益                     |         | <b>604,042</b>    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 785               |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | <b>603,257</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

|                                                   | 株 主 資 本 本 |           |           |          |             |
|---------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                         | 993,136   | 673,636   | 2,178,947 | △465,140 | 3,380,580   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                             |           |           |           |          |             |
| 新 株 の 発 行                                         | 445,383   | 445,383   |           |          | 890,766     |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |           |           | △143,496  |          | △143,496    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                   |           |           | 603,257   |          | 603,257     |
| 自 己 株 式 の 処 分                                     |           | 274,712   |           | 432,723  | 707,436     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額) |           |           |           |          |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | 445,383   | 720,095   | 459,761   | 432,723  | 2,057,963   |
| 当 期 末 残 高                                         | 1,438,519 | 1,393,732 | 2,638,708 | △32,416  | 5,438,544   |

|                                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |              |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------------------------------|------------------------|--------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                                                   | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                                         | —                      | 15,041       | 15,041                          | 7,931   | 3,403,553 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                             |                        |              |                                 |         |           |
| 新 株 の 発 行                                         |                        |              |                                 |         | 890,766   |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |                        |              |                                 |         | △143,496  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                   |                        |              |                                 |         | 603,257   |
| 自 己 株 式 の 処 分                                     |                        |              |                                 |         | 707,436   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額) | △16                    | 2,448        | 2,431                           | 514     | 2,945     |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | △16                    | 2,448        | 2,431                           | 514     | 2,060,909 |
| 当 期 末 残 高                                         | △16                    | 17,490       | 17,473                          | 8,445   | 5,464,462 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

Shinden Hightex Korea Corporation

Shinden Singapore Pte. Ltd.

SDT THAI CO., LTD.

#### (2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品 3～10年

その他 2～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生額について発生年度に費用処理することとしております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

30,318千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,110,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議日                  | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日<br>定期株主総会 | 普通株式  | 143,496    | 90           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものにつき、次のとおり、決議を予定しております。

| 決議日                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成30年6月26日<br>定期株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 272,090    | 130          | 平成30年3月31日 | 平成30年6月27日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 16,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その他有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主として運転資金であります。

デリバティブ取引は、為替変動リスク、支払金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                         | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額   |
|-------------------------|------------|------------|-------|
| (1) 現 金 及 び 預 金         | 4,427,008  | 4,427,008  | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金           | 10,550,093 | 10,550,093 | —     |
| (3) 電 子 記 録 債 権         | 13,451     | 13,451     | —     |
| (4) 差 入 保 証 金           | 176,481    | 176,481    | —     |
| (5) 投資その他の資産<br>（そ の 他） |            |            |       |
| その 他 有 価 証 券            | 318        | 318        | —     |
| 資 产 計                   | 15,167,352 | 15,167,352 | —     |
| (6) 買 掛 金               | 2,250,441  | 2,250,441  | —     |
| (7) 短 期 借 入 金           | 5,192,312  | 5,192,312  | —     |
| (8) 社 債（※1）             | 120,000    | 120,000    | —     |
| (9) 長期借入金（※1）           | 8,049,846  | 8,055,693  | 5,846 |
| 負 債 計                   | 15,612,600 | 15,618,446 | 5,846 |

(※1) 1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 差入保証金

これらは主に仕入先に対する営業保証金であり、同額以上の買掛債務があることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資その他の資産（その他）

その他有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(6) 買掛金及び(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

(8) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入は、元利金の合計額を当該借入の残存期間を考慮し再評価した現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

**5. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,606円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 344円08銭   |

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,034,864</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,191,764</b> |
| 現金及び預金          | 3,591,626         | 買掛金              | 2,224,079         |
| 受取手形            | 78,265            | 短期借入金            | 5,172,032         |
| 電子記録債権          | 13,451            | 1年内返済予定長期借入金     | 3,158,193         |
| 売掛金             | 10,890,338        | 1年内償還予定社債        | 60,000            |
| 商品              | 5,288,018         | 未払法人税等           | 187,780           |
| 未収入金            | 530,489           | 未払費用             | 248,618           |
| 前渡金             | 198,865           | 預り金              | 71,660            |
| 短期貸付金           | 319,912           | 賞与引当金            | 68,055            |
| 繰延税金資産          | 86,333            | その他の             | 1,344             |
| その他の            | 71,818            | <b>固定負債</b>      | <b>4,951,778</b>  |
| 貸倒引当金           | △34,255           | 社債               | 60,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>317,519</b>    | 長期借入金            | 4,891,652         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,607</b>      | その他の             | 125               |
| 建物              | 5,442             | <b>負債合計</b>      | <b>16,143,543</b> |
| 器具及び備品          | 2,894             | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| リース資産           | 270               | <b>株主資本</b>      | <b>5,208,856</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>61,550</b>     | <b>資本金</b>       | <b>1,438,519</b>  |
| 電話加入権           | 1,311             | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,393,732</b>  |
| ソフトウエア          | 60,238            | 資本準備金            | 1,119,019         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>247,361</b>    | その他資本剰余金         | 274,712           |
| 関係会社株式          | 83,408            | 自己株式処分差益         | 274,712           |
| 差入保証金           | 160,359           | <b>利益剰余金</b>     | <b>2,409,021</b>  |
| 繰延税金資産          | 2,803             | 利益準備金            | 27,881            |
| その他の            | 791               | その他利益剰余金         | 2,381,140         |
| 貸倒引当金           | △1                | 繰越利益剰余金          | 2,381,140         |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,352,383</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△32,416</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | △16               |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | △16               |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>5,208,840</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,352,383</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額     |                   |
|-------------------------|---------|-------------------|
| 売 上 高                   |         | <b>53,711,287</b> |
| 売 上 原 価                 |         | <b>50,513,540</b> |
| 売 上 総 利 益               |         | <b>3,197,747</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | <b>2,066,218</b>  |
| 営 業 利 益                 |         | <b>1,131,529</b>  |
| 営 業 外 収 益               |         | <b>45,845</b>     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 32,291  |                   |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 13,554  |                   |
| 営 業 外 費 用               |         | <b>364,900</b>    |
| 支 払 利 息                 | 204,930 |                   |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 159,970 |                   |
| 経 常 利 益                 |         | <b>812,474</b>    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | <b>812,474</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 252,357 |                   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,902  | 247,455           |
| 当 期 純 利 益               |         | <b>565,018</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |           |        |           |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |        |           |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金  | その他利益剰余金  |
| 当 期 首 残 高           | 993,136   | 673,636   | —        | 673,636   | 27,881 | 1,959,617 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |          |           |        |           |
| 新 株 の 発 行           | 445,383   | 445,383   |          | 445,383   |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |          |           |        | △143,496  |
| 当 期 純 利 益           |           |           |          |           |        | 565,018   |
| 自 己 株 式 の 処 分       |           |           | 274,712  | 274,712   |        |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |           |        |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 445,383   | 445,383   | 274,712  | 720,095   | —      | 421,522   |
| 当 期 末 残 高           | 1,438,519 | 1,119,019 | 274,712  | 1,393,732 | 27,881 | 2,381,140 |
|                     |           |           |          |           |        | 2,409,021 |

|                     | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等     |            | 純 資 產 合 計 |
|---------------------|----------|-------------|--------------|------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △465,140 | 3,189,131   | —            | —          | 3,189,131 |
| 当 期 変 動 額           |          |             |              |            |           |
| 新 株 の 発 行           |          | 890,766     |              |            | 890,766   |
| 剰 余 金 の 配 当         |          | △143,496    |              |            | △143,496  |
| 当 期 純 利 益           |          | 565,018     |              |            | 565,018   |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 432,723  | 707,436     |              |            | 707,436   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |             | △16          | △16        | △16       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 432,723  | 2,019,725   | △16          | △16        | 2,019,708 |
| 当 期 末 残 高           | △32,416  | 5,208,856   | △16          | △16        | 5,208,840 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券（時価のあるもの）……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価  
は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に  
より算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1  
日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基  
づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数と  
し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念  
債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰  
属する額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,729千円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |             |
| 金銭債権               | 1,829,200千円 |
| 金銭債務               | 92,247千円    |

**3. 損益計算書に関する注記**

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高 |             |
| 関係会社に対する売上高             | 4,405,653千円 |
| 関係会社からの仕入高              | 2,425,639千円 |
| 関係会社に係る販売費及び一般管理費       | 83,338千円    |
| 関係会社との営業取引以外の取引高（収入分）   | 28,377千円    |

**4. 株主資本等変動計算書に関する注記**

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |         |
| 普通株式                   | 17,200株 |

**5. 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産   |           |
| 繰延資産     | 3,349千円   |
| 未払事業税    | 14,507千円  |
| 賞与引当金    | 20,838千円  |
| 未払費用     | 4,318千円   |
| 関係会社株式   | 22,934千円  |
| 棚卸資産評価損  | 34,320千円  |
| 貸倒引当金    | 10,489千円  |
| その他      | 1,313千円   |
| 小計       | 112,071千円 |
| 評価性引当額   | △22,934千円 |
| 繰延税金資産合計 | 89,137千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の名称                            | 住所     | 資本金又は出資金        | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関係内容       |                | 取引の<br>内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------|--------|-----------------|---------------|----------------------------|------------|----------------|----------------|--------------|-------|--------------|
|     |                                   |        |                 |               |                            | 役員の<br>兼務等 | 事業上<br>の関係     |                |              |       |              |
| 子会社 | Shinden Hong Kong Limited         | 香港     | HKD 2,000,000   | 電子部品販売        | (所有) 直接100.00              | 兼任2名       | 海外向け<br>当社商品販売 | 海外向け<br>当社商品販売 | 3,837,204    | 売掛金   | 1,197,754    |
| 子会社 | Shinden Hightex Korea Corporation | 韓国     | KRW 100,000,000 | 電子部品販売        | (所有) 直接100.00              | 兼任2名       | 海外向け<br>当社商品販売 | 配当金の受取         | 18,881       | 未収入金  | 18,881       |
| 子会社 | Shinden Singapore Pte. Ltd.       | シンガポール | SGD 300,000     | 電子部品販売        | (所有)<br>直接100.00           | -          | 海外向け<br>当社商品販売 | 海外向け<br>当社商品販売 | 508,484      | 売掛金   | 242,984      |
|     |                                   |        |                 |               |                            |            |                | 資金の貸付          | 334,500      | 短期貸付金 | 318,720      |
|     |                                   |        |                 |               |                            |            |                | 利息の受取          | 4,477        | 未収入金  | 4,227        |
| 子会社 | SDT THAI CO., LTD.                | タイ     | THB 4,800,000   | 電子部品販売        | (所有)<br>直接49.00            | -          | 海外向け<br>当社商品販売 | 貸付金の返済         | 282,420      | -     | -            |
|     |                                   |        |                 |               |                            |            |                | 資金の貸付          | 186,480      | -     | -            |
|     |                                   |        |                 |               |                            |            |                | 利息の受取          | 5,018        | -     | -            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3. 子会社への貸付金については、年利3.0%です。なお、担保は受け入れておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,488円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 322円27銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 瀧 口 英 明 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 瀧 口 英 明 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンデン・ハイテックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

シンデン・ハイテックス株式会社 監査役会

常勤監査役 渡邊 康雄 印  
監査役 若島 勝義 印  
社外監査役 佐藤 裕一 印  
社外監査役 久田 仁 印

以上

## **株主総会参考書類**

### **第1号議案 剰余金処分の件**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。当方針に基づき、第23期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### **期末配当に関する事項**

- ① 配当財産の種類

金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金130円

なお、この場合の配当総額は272,090,000円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏<br>名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しろした たもつ<br>城 下 保<br>(昭和20年3月27日)<br><br>【再任】 | 昭和45年4月 日本計算機株式会社 入社<br>昭和49年1月 株式会社大沢商会（現：株式会社大沢商会グループ）入社<br>昭和59年7月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）入社<br>平成5年4月 同社 取締役<br>平成7年6月 当社設立<br>当社 代表取締役社長<br>平成29年4月 当社 代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | 131,800株   |
| 2     | すずき あつし<br>鈴木 淳<br>(昭和34年1月5日)<br><br>【再任】    | 昭和57年4月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）入社<br>平成8年1月 当社 入社<br>平成17年8月 当社 本社営業本部長<br>平成18年6月 当社 取締役<br>平成20年6月 当社 常務取締役<br>平成27年6月 当社 取締役副社長<br>平成29年4月 当社 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし            | 30,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | さいとう としづみ<br>齋 藤 敏 積<br>(昭和26年9月16日)<br><br>【再任】   | 昭和60年10月 菱洋エレクトロ株式会社 入社<br>平成7年7月 当社 取締役<br>平成12年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 (現任)<br>平成12年10月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤監査役 (現任)<br>平成27年6月 当社 常務取締役<br>平成28年7月 当社 専務取締役 (現任)<br>(担当)<br>管理本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役<br>Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤監査役 | 24,200株    |
| 4     | とみざわ あきら<br>富 澤 彰<br>(昭和25年8月23日)<br><br>【再任】      | 昭和49年4月 菱洋電機株式会社 (現:菱洋エレクトロ株式会社) 入社<br>平成10年2月 当社 入社<br>平成22年6月 当社 取締役<br>平成27年6月 当社 常務取締役<br>平成28年7月 当社 専務取締役 (現任)<br>(担当)<br>特別営業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                                                                                                  | 16,200株    |
| 5     | にしもと じゅんいち<br>西 本 順 一<br>(昭和25年12月11日)<br><br>【再任】 | 昭和49年4月 菱洋電機株式会社 (現:菱洋エレクトロ株式会社) 入社<br>平成9年7月 株式会社アドテック 入社<br>平成12年8月 当社 入社<br>平成22年6月 当社 取締役<br>平成28年7月 当社 常務取締役 (現任)<br>(担当)<br>西日本営業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                                                                                              | 4,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ないとう よしゆき<br>内藤義之<br>(昭和26年5月26日)<br><br>【再任】 | 昭和52年4月 上野製薬株式会社 入社<br>昭和56年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>平成21年5月 当社 出向<br>平成23年5月 当社 入社<br>平成23年6月 当社 取締役<br>平成28年7月 当社 常務取締役 (現任)<br>(担当)<br>販売推進企画本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                                                                                            | 3,300株     |
| 7     | たむら やすし<br>田村祥<br>(昭和37年1月28日)<br><br>【再任】    | 昭和59年10月 菱洋電機株式会社 (現:菱洋エレクトロ株式会社) 入社<br>平成7年10月 当社 入社<br>平成12年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 (現任)<br>平成20年4月 当社 管理本部財務部統括部長<br>平成27年7月 当社 経理財務本部長<br>平成28年6月 当社 取締役 (現任)<br>(担当)<br>経理財務本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役                                                                     | 23,700株    |
| 8     | いいぬま やすひろ<br>飯沼康宏<br>(昭和35年3月26日)<br><br>【再任】 | 昭和60年4月 菱洋電機株式会社 (現:菱洋エレクトロ株式会社) 入社<br>平成13年10月 当社 入社<br>平成21年7月 当社 東日本営業本部本社営業部統括部長<br>平成25年10月 当社 東日本営業本部副本部長<br>平成27年7月 当社 東日本第二営業本部長<br>平成28年6月 当社 取締役 (現任)<br>平成30年3月 Shinden Hightex Korea Corporation<br>非常勤取締役 (現任)<br>(担当)<br>東日本第二営業本部長<br>海外営業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤取締役 | 8,900株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | えんどう　たかよし<br>遠藤高義<br>(昭和19年3月3日)<br><br>【再任】   | 昭和42年4月 東京電気株式会社（現：東芝テック株式会社）入社<br>平成13年10月 当社 入社<br>平成20年4月 当社 東日本営業本部静岡営業所統括部長<br>平成25年10月 当社 特別営業本部副本部長<br>平成27年7月 当社 静岡営業本部長<br>平成28年6月 当社 取締役（現任）<br>(担当)<br>静岡営業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                 | 4,200株     |
| 10    | おぐら　こういち<br>小倉浩一<br>(昭和36年8月11日)<br><br>【再任】   | 昭和60年4月 日興通信株式会社 入社<br>平成16年5月 当社 入社<br>平成24年1月 当社 東日本営業本部本社営業部統括部長<br>平成27年7月 当社 東日本第一営業本部長<br>平成28年6月 当社 取締役（現任）<br>(担当)<br>東日本第一営業本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                  | 2,900株     |
| 11    | おおそね　こうぞう<br>大曾根幸三<br>(昭和8年11月10日)<br><br>【再任】 | 昭和31年4月 ミランダ・カメラ株式会社 入社<br>昭和36年7月 ソニー株式会社 入社<br>昭和61年1月 同社 オーディオ事業本部長<br>平成元年6月 同社 常務取締役<br>平成2年6月 同社 専務取締役<br>平成6年6月 同社 代表取締役副社長<br>平成12年6月 アイワ株式会社 代表取締役社長<br>平成13年6月 同社 代表取締役会長<br>平成27年6月 当社 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | 2,000株     |
| 12    | あやべ　ひであき<br>綾部秀明<br>(昭和23年2月23日)<br><br>【再任】   | 昭和46年4月 日本計算機株式会社 入社<br>昭和49年5月 渡辺測器株式会社（現：グラフテック株式会社）入社<br>平成19年5月 同社 取締役 計測FA技術本部長<br>平成28年6月 当社 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                                                | 1,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13    | いのうえ まさひろ<br>井 上 正 廣<br>(昭和27年11月7日)<br><br>【新任】 | 昭和53年3月 京セラ株式会社入社<br>平成9年6月 同社 取締役<br>平成17年1月 KDDI株式会社 執行役員常務<br>平成22年6月 同社 取締役執行役員常務<br>平成28年6月 KDDIエンジニアリング株式会社 代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 大曾根幸三氏、綾部秀明氏及び井上正廣氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. (1)大曾根幸三氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における上場企業の経営者としての経験から、当業界及び経営全般の幅広い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営の監督と助言いただきたいためであります。  
 (2)綾部秀明氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における企業の経営者としての経験から、当業界及び経営全般の幅広い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営の監督と助言いただきたいためであります。  
 (3)井上正廣氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業等における経営者としての経験から、経営全般の幅広い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営の監督と助言いただきたいためであります。  
 4. 大曾根幸三氏及び綾部秀明氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大曾根幸三氏が3年、綾部秀明氏が2年となります。  
 5. 当社は、大曾根幸三氏及び綾部秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、井上正廣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役 2名選任の件

監査役若島勝義、佐藤裕一及び久田仁の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | こづかすえお<br>狐塚季男<br>(昭和18年6月29日)<br><br>【新任】   | 昭和45年5月 株式会社小松製作所 入社<br>昭和59年1月 菱洋電機株式会社（現：菱洋エレクトロ株式会社）入社<br>平成5年4月 同社 取締役<br>平成7年7月 株式会社アドテック 入社<br>平成7年8月 同社 取締役<br>平成12年5月 当社 非常勤監査役<br>平成17年9月 エスディーサービス株式会社（現：クラシヨウ貿易株式会社） 代表取締役<br>平成18年4月 株式会社ドライブ・カメラ 取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | —          |
| 2     | やまおかさだひこ<br>山岡節彦<br>(昭和19年6月25日)<br><br>【新任】 | 昭和39年4月 オリジン電気株式会社 入社<br>昭和51年10月 キヤノン株式会社 入社<br>平成15年7月 キヤノン電子株式会社 入社<br>平成22年7月 株式会社マリーナ電子（現：株式会社筑波エレクトロン） 代表取締役社長<br>平成28年7月 同社 代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社筑波エレクトロン 代表取締役会長                                                      | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 狐塚季男氏及び山岡節彦氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 狐塚季男氏及び山岡節彦氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、それらをいかして公平かつ適切な監査を実施していただきたいためであります。  
 4. 山岡節彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

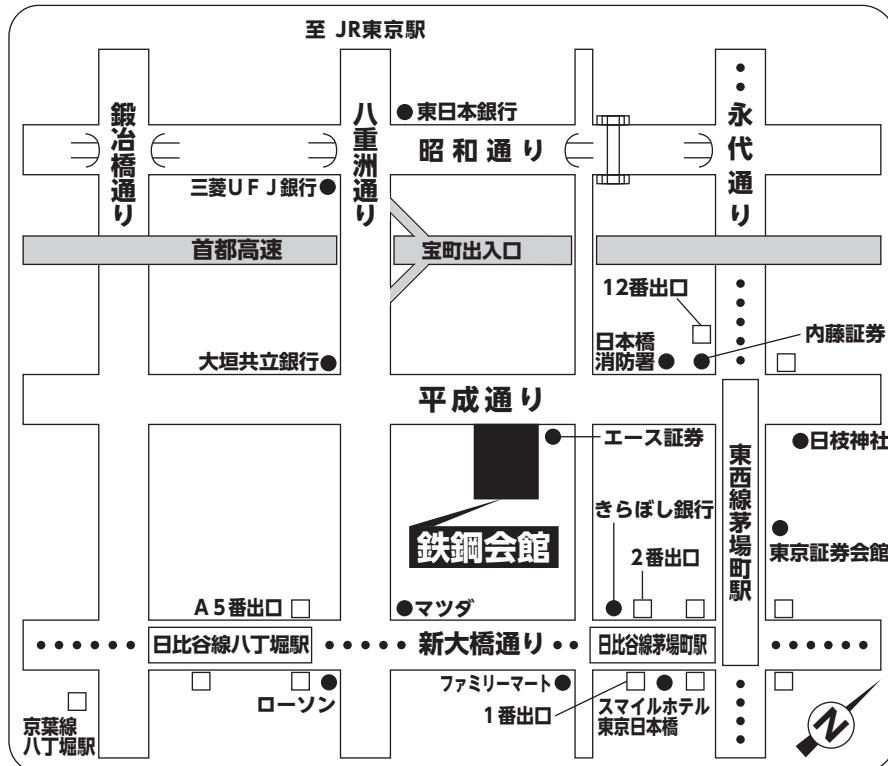
---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2番10号

鉄鋼会館 7階 701号会議室



●地下鉄 日比谷線八丁堀駅 A5番出口

徒歩 5 分

日比谷線茅場町駅 2番出口

徒歩 5 分

東西線茅場町駅 12番出口

徒歩 5 分

● J R 京葉線八丁堀駅

徒歩10分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。